

北海道バレーボール協会加盟団体申請規程

(目 的)

第1条 この規程は、北海道バレーボール協会規約第5条第2項の規定に基づき、加盟団体の申請に関することを定めることを目的とする。

(設置等の同意)

第2条 加盟団体を設置しようとするものは、理事会の決議を得なければならない。また、既存の加盟団体の統合、廃止についても同様とする。

(設置申請)

第3条 加盟団体の申請手続きは、次の関係書類を添付し届け出るものとする。

- (1) 申請書 (別記様式)
- (2) 役員名簿 (役職名、氏名、住所、電話、勤務先)
- (3) 運営計画書 (事業及び予算書、規約等)
- (4) 登録チーム名簿 (届出時の登録チーム名簿。必ず10チーム以上であること。)
- (5) 分離承諾書 (現在所属している加盟団体長の分離承諾)

附 則

この規程は、平成17年3月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年1月16日から施行する。